

※水色と黄色のセルは回答必須。薄緑色セルは任意。申請書の段階から項目3に変更があった場合、直接入力の上書きして下さい。

(一財)全国地域情報化推進協会 御中

報告日 2021年5月21日
派遣決定番号

地域情報化アドバイザー制度活用報告書(1日目)

地域情報化アドバイザー制度の活用実績について、下記のとおり報告します。

記

1. 申請団体情報

1-1. 申請団体

団体名	舞鶴市役所	代表者名	多々見 良三
担当者部署	総務部デジタル推進課	連絡先電話番号	0773-66-1092
担当者役職	係長	担当者氏名	竹原 未来
住所	625-8555 京都府舞鶴市北吸1044番地		

1-2. 推薦団体(「区分」が「協議会」または「NPO・商工会・大学等」の場合のみ入力)

2. 派遣アドバイザーに対する評価と要望

支援を受けたアドバイザーに対する評価をお願いします。

アドバイザー	千葉 大右
評価	大変よい
上記評価の理由(どのようなところがよかったか等詳細に)	現在、千葉氏が所属している千葉県船橋市において、広く公表する情報化推進計画(案)を策定している最中と伺ったが、現時点での課題や本計画に盛り込もうと考えていることなど、様々な情報を提供していただき、本市計画の今後の道筋が見えた。
アドバイザーへの要望事項	計画策定を進める上で、有益な情報や効果的な手段などについてご助言いただきたい。

3. 地域情報化アドバイザー派遣実績

	派遣日	開始時刻	終了時刻	内休憩時間(分)	活動時間(分)
3-1. 活動	2021年5月20日	10時30分	11時30分		60
	派遣形態	支援・助言(オンライン)			

4. 報告書に関するAPPLICホームページへの掲載許可

掲載許可	<input type="radio"/> 掲載可
------	---------------------------

5. 依頼内容及び支援を受けたことによる成果・効果

5-1. 支援を受けた対象者	属性(職員、一般、企業等)について【自由記述】	人数
	デジタル推進課	4人
5-2. 支援を受けるにあたって目指した成果と実勢に支援を受けたことで改善又は解決した成果・効果		
事業の課題・問題点(具体的にご記入下さい)	本市が目指す「ICTを活用した心が通う便利で豊かな田舎暮らし」を実現すべく、行政手続きのデジタル化や地域社会の情報化、デジタルデバイト対策など、市政運営におけるデジタル化をできるだけ早期に進めるための指標となる計画が必要だが、内容、ボリューム、デジタル化を推進する範囲(地域情報化も含めるか否か)について、現時点ではまだイメージが曖昧である。	
支援により目指す成果(具体的にご記入下さい)	既に計画策定されている自治体等の情報や、実際に計画があることにより市内及び地域のデジタル化を円滑に進めることができた事例などを参考に、本市の職員にも市民にも分かりやすく、実行性の高い計画を策定したい。	
アドバイザーに支援を受けた内容(具体的にご記入下さい)	第1回目の支援で大変参考となったのは、「市民アンケート」を実施することで、市民が普段よく使っているデバイスや、どんな手続きのデジタル化を望んでいるかを知ることができ、より実情に沿った計画策定ができるとアドバイスいただいた。	
支援を受け改善又は解決された内容(具体的にご記入下さい)	計画の内容は大まかには想定できるものの、具体的に何から始めてよいか分からなかったが、デジタル化に対する市民の思いや希望を取り入れることで、出来合いの計画ではなくしっかりと民意を反映した計画となることが分かった。	
具体的な成果物	最も当てはまるものをリストより選択下さい。	⑥途中段階であり、具体的な成果物はできていない
改善又は解決されなかった内容 持ち越しとなった内容(具体的にご記入ください)	なし	
アンケートの内容と分析結果	講演・セミナー又は個別の事業支援の実施にあたりアンケートを行った場合は、その内容と分析結果についてご記入下さい。(EXCELやPDFでの分析結果を添付されても結構です。)アンケートを行わなかった場合はその理由をご記入下さい。 アンケートを行う必要がない事業のため	
5-3. 今後の計画	最も当てはまるものをリストより選択下さい	②次年度に予算化を図り推進する
事業の最終的な目指す姿	(仮称)舞鶴市デジタルガバメント推進計画の策定	

6. 地域情報化アドバイザー支援の様子

今回の派遣における地域情報化アドバイザーの支援の様子がわかる「写真（JPEG）」を次ページに数枚程度貼り付けて下さい。



第7次舞鶴市総合計画 前期実行計画 の概要

第1編 まちづくり戦略

第1章 心豊かに暮らせるまちづくり

1. 共に助け合い地域が元気なまち

- (1) 地域のつながりと新しい地域コミュニティの創造
地域コミュニティを充実させ、「共助」がより豊かになるよう、自治会をはじめとしたコミュニティ団体を支援します。
【主要施策】
●住民が主体となった地域運営の促進
●地域課題解決に向けた担い手の育成【新】
- (2) 男女共同参画の推進
男女が互いの人権を尊重しながら平等に参画し、そのらしい生き方で輝くことができるまちを目指します。

2. このまちに魅かれ移住してみたいまち

- (1) 「移住者にやさしいまち-舞鶴」宣言
移住者を地域の一体として迎え入れる役割を地域住民それぞれが担い、行動に移す意識の醸成と環境づくりを進めます。
【主要施策】
●「地域移住サポート」の創出【新】
●公民館等における移住者と住民の交流の場の提供
- (2) まちなか・農山漁村への移住促進と活性化
将来にわたってにぎやかで活力のあるまちなか、持続可能な農山漁村を形成するため、多様な世代の移住者を呼び寄せ、地域活性化の推進を図ります。

3. 子育て環境日本一を目指すまち



- (1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり
安心して子どもを産み育てることができる同時に、子どもの豊かな育ちと成長が実現できるまちづくりを進めます。
【主要施策】
●質の高い幼児教育の推進（待機児童数ゼロの維持）
●乳幼児教育センターの設置【新】
●保幼小中連携の強化による切れ目ない教育の推進
●質の高い乳幼児教育の提供（認定こども園の普及）【新】
- (2) 親と子が安心して健やかに過ごすことのできる環境づくり
安心して妊娠、出産、子育てができ、子どもの成長に切れ目ない支援が行えるよう関係機関と連携してサポート体制の充実を図ります。

4. 生涯を通じて健康（健康・幸福）で文化的なまち

- (1) 歴史文化遺産の活用によるまちづくり
市民と行政の連携を図りながら、歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。
【主要施策】
●ユネスコ世界記憶遺産登録資料を活用した歴史の継承
●近代化遺産、城下町文化の活用
- (2) 文化を楽しみ創造するまちづくり
全ての市民が文化を楽しみ、創造できる文化芸術創造都市を目指します。
【主要施策】
●市民の文化芸術活動を活性化
- (3) スポーツを活かした元気なまちづくり
誰もが気軽にスポーツに楽しみ健康に過ごす環境づくりを進めるだけでなく、大規模な競技大会等の誘致により地域活性化を図ります。
【主要施策】
●生涯スポーツの推進
●スポーツツーリズム、スポーツを通じた国際交流の推進
- (4) いつまでも学び活動を経験することができるまちづくり
生涯にわたる学びの環境を整え、生涯学習社会の実現に努めます。
【主要施策】
●地域や世代に応じた多様な講座の開催
●社会的弱者の社会参加促進
- (5) 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり
良好な地域社会の形成に向けて、一人ひとりが互いに人権を

5. 豊かな自然環境を守り育むまち



- (1) 低炭素化の推進
地球温暖化対策として、脱炭素社会の実現に向けた市民・事業者の取組を支援します。
【主要施策】
●地球温暖化適応策の推進【新】
- (2) 循環型社会の確立
廃棄物の発生抑制・再利用、再資源化する循環型社会への移行に向けた取組を推進します。
【主要施策】
●効率的なごみの収集体制の構築【新】
- (3) 生物多様性保全の推進
生物多様性を確保するため、市民の意識向上を図ります。

6. 国籍や民族、文化の違いを互いに認め合い、多文化が共生するまち

